

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：新潟市

令和8年7月31日公表

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分		令和7年度
本庁	管理的地位にある職員	29.3%
支庁・地方事務所	管理的地位にある職員	17.5%

【説明欄】

- ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より抜粋。
- ・支庁・地方事務所…区役所（出張所・連絡所含む）及び議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会、消防局、水道局、市民病院

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分		令和7年度
本庁	部局長・次長相当職	20.0%
	課長相当職	32.7%
	課長補佐相当職	27.0%
	係長相当職	24.2%
支庁・地方事務所	部局長・次長相当職	15.0%
	課長相当職	18.2%
	課長補佐相当職	23.9%
	係長相当職	42.2%

【説明欄】

- ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より抜粋。
- ・支庁・地方事務所…区役所（出張所・連絡所含む）及び議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会、消防局、水道局、市民病院

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	91.6%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	100.0%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	3.5%	0.4%	—	6.9%
1週間以上2週間未満	1.8%	—	—	6.9%
2週間以上1月以下	44.7%	—	—	6.9%
1月超3月以下	26.8%	—	100.0%	10.3%
3月超6月以下	10.1%	—	—	27.6%
6月超9月以下	4.4%	8.4%	—	24.1%
9月超12月以下	7.0%	29.0%	—	17.2%
12月超24月以下	1.8%	44.5%	—	—
24月超	—	17.6%	—	—

【説明欄】

- ・総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」より抜粋。
- ・育児休業取得率は小数点第2位を四捨五入して算出。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	12.8 時間／月
内部部局等以外	10.1 時間／月

【説明欄】

- ・総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」より抜粋。
- ・内部部局等…市長部局及び教育委員会事務局（教員除く）
内部部局等以外…水道局及び市民病院（消防局は調査対象外）
- ・超過勤務時間数は小数点第2位を四捨五入して算出。